

## 様式第3

## 会 議 録

会 議 名	平成30年度第3回野田市公民館運営審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 平成30年度公民館利用状況(4月分から1月分まで)について(公開) 2 平成31年度公民館基本方針について(公開) 3 平成31年度公民館事業計画について(公開)
日 時	平成31年2月28日(木) 午後3時から午後4時45分まで
場 所	野田市中央公民館 講堂
出席委員氏名	山崎 廣司 芝田榮太郎 加藤 宏明 文道 尚子 服部 弘幸 高倉 明実 石井佐喜子 石川 廣晴 松川 豊 山田喜美子 横川しげ子 染谷 渉 渡邊喜代子 齋藤 克史 筑井 正 林 正子 小林美うみ 塚越 隆子 鷲尾真由美 佐々木盛次 皆川 純磨
欠席委員氏名	石原 和子 高梨 綾子 伊藤よし江
事 務 局	杉山生涯学習部長 宮澤生涯学習部次長 金子中央公民館長 上符野田公民館長 堀江東部公民館長 北川南部梅郷公民館長 伊藤北部公民館長 清次川間公民館長 齋藤福田公民館長 橋本関宿中央公民館長 富田関宿公民館長 林二川公民館長 鈴木木間ヶ瀬公民館長 関宿中央公民館 澤田主査 中央公民館 加藤主査
傍 聴 者	無し
議 事	平成30年度第3回野田市公民館運営審議会の会議結果は、別紙のとおりである。

<p>司会（澤田主査）</p>	<p>会議に先立ち、1月24日、市内自宅で亡くなった小学4年生の栗原心愛さんの御冥福を祈り、黙祷をささげたく協力をお願いします。</p> <p>&lt; 黙祷 &gt;</p> <p>会議資料の説明、委員24人中21人の出席により会議が成立していること、会議を公開することとしていること、傍聴の申出がないこと、会議録作成のため録音機を使用すること、佐藤教育長が欠席することを報告する。</p>
<p>山崎委員長</p>	<p>&lt; 山崎委員長が挨拶を行う。 &gt;</p>
<p>杉山部長</p>	<p>&lt; 杉山部長が挨拶を行う。 &gt;</p>
<p>司会（澤田主査）</p>	<p>本日の進行について、野田市公民館管理規則第15条の規定により公民館運営審議委員長をお願いします。</p>
<p>山崎委員長</p>	<p>それでは議題の「平成30年度公民館利用状況」について、事務局より報告をお願いします。</p>
<p>金子中央公民館長</p>	<p>それでは、報告をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料の平成30年度公民館利用状況について御覧ください。平成30年度公民館利用状況でございますけれども、期間は平成30年4月1日から31年1月末までを集計してございます。</p> <p>全体で、主催・共催事業では、前年度に比べ5,792人の増で、貸館では248人の減となっており、合計では5,544人の増となっております。裏面の2ページ目には、平成29年度の1年間分の実績として各館の状況を記載してございます。</p> <p>また、参考資料としまして8ページ綴りの過去3か年の公民館講座・事業ジャンル別一覧表を添付してありますので併せて御覧いただければと思います。</p> <p>続きまして、11ページ綴りの平成30年度各公民館利用についての成果と課題を御説明させていただきますが、これにつきましては各館ごとに説明させていただきます。</p>
<p>金子中央公民館長</p>	<p>&lt; 平成30年度主催・共催事業、貸館別の成果と課題について説明する。 &gt;</p>
<p>上符野田公民館長</p>	<p>&lt; 平成30年度主催・共催事業、貸館別の成果と課題につい</p>

	<p>て説明する。 &gt;</p>
堀江東部公民館長	<p>&lt;平成30年度主催・共催事業、貸館別の成果と課題について説明する。 &gt;</p>
北川南部梅郷公民館長	<p>&lt;平成30年度主催・共催事業、貸館別の成果と課題について説明する。 &gt;</p>
伊藤北部公民館長	<p>&lt;平成30年度主催・共催事業、貸館別の成果と課題について説明する。 &gt;</p>
清次川間公民館長	<p>&lt;平成30年度主催・共催事業、貸館別の成果と課題について説明する。 &gt;</p>
齋藤福田公民館長	<p>&lt;平成30年度主催・共催事業、貸館別の成果と課題について説明する。 &gt;</p>
橋本関宿中央公民館長	<p>&lt;平成30年度主催・共催事業、貸館別の成果と課題について説明する。 &gt;</p>
富田関宿公民館長	<p>&lt;平成30年度主催・共催事業、貸館別の成果と課題について説明する。 &gt;</p>
林二川公民館長	<p>&lt;平成30年度主催・共催事業、貸館別の成果と課題について説明する。 &gt;</p>
鈴木木間ヶ瀬公民館長	<p>&lt;平成30年度主催・共催事業、貸館別の成果と課題について説明する。 &gt;</p>
山崎委員長	<p>ただ今の平成30年度公民館利用状況についての説明について御質問・御意見がありましたらお願いします。</p>
染谷委員	<p>公民館利用状況について、南部梅郷公民館と木間ヶ瀬公民館の貸館と講座の件数等が減っているのはなぜか説明をお願いします。</p>
	<p>2点目は、公民館の管理状況について、二川公民館と木間ヶ瀬公民館がほとんど同じ内容となっている。同じことをやっているのだから、たまたま表現も同じになってしまったと思われる。2点目の説明については、いいません。</p>
鈴木木間ヶ瀬公民館長	<p>貸館の件数等が減ったことについては、地元の自治会が自治会館を造りましたので、そちらの方に変更になったため貸館が</p>

<p>北川南部梅郷公民館長</p>	<p>減りました。</p> <p>活動を中止したグループが4団体ございました。それぞれの団体様の御都合、高齢化、運営状態により活動をやめるということでした。また、子ども未来教室に参加する生徒の減少が大きい。いずれにしても、高齢化のためにそれぞれの団体の人数が激減しているということが、数字に表れていると思われま</p>
<p>山崎委員長</p>	<p>ほかに何かございますか。なければ次の議題に入ります。「平成31年度公民館基本方針について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>金子中央公民館長</p>	<p>それでは、議題2の「平成31年度市民公民館基本方針について」を説明させていただきます。</p> <p>平成31年度の公民館基本方針につきましては、「市民の生涯学習の拠点である公民館の機能を充実し、利用者の立場に立った柔軟な対応に努める」ということで設定させていただきました。</p> <p>続きまして、各公民館の重点施策について順を追って説明させていただきますが、始めに各公民館共通重点施策として「環境教育学習に関する講座を開設する」及び「学校・家庭・地域連携協力推進事業に取り組む」を30年度に引き続き設定させていただきました。</p> <p>始めに「環境教育学習に関する講座を開設する」につきましては、野田市総合計画の中で策定されております自然環境の保全・再生・利活用の推進の一環として各公民館において環境教育学習に関する講座を30年度に引き続き開設し、様々な生き物から見る生物多様性とその重要性を学び、市民の生物多様性、環境問題についての理解を深めることにより、住民生活の安定向上、地域文化の振興に貢献していこうとするものでございます。</p> <p>次に「学校・家庭・地域連携協力推進事業に取り組む」につきましては、元気で明るい家庭を築ける野田市を推進するため、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう身近な地域における保護者への学習機会の提供、例えば幼児、小学生の保護者を対象とした家庭教育学級、就学時健康診断時家庭教育講演、中学校への出前家庭教育講演や親子対象事業、親子の居場所作りのためのすくすくひろばなどに引き続き取り組んでいこうとするものです。</p> <p>それでは説明させていただきます。</p>

山崎委員長	<p>&lt;平成31年度公民館基本方針(案)について説明する&gt;</p> <p>ただ今の「平成31年度公民館基本方針について」の説明について、御意見・御質問等がありましたらお願いいたします。</p>
山崎委員長	<p>よろしいですか。ほかにございませんか。なければ次の「平成31年度公民館事業計画について」を事務局から説明をお願いいたします。</p>
金子中央公民館長	<p>それでは議題3の11ページつづり、横書きの表になっている資料3を御覧いただきたいと思います。「平成31年度公民館事業計画」につきまして御説明させていただきますが、これにつきましては公民館ごとに御説明させていただきます。</p>
金子中央公民館長	<p>&lt;平成31年度公民館事業計画について説明する。&gt;</p>
上符野田公民館長	<p>&lt;平成31年度公民館事業計画について説明する。&gt;</p>
堀江東部公民館長	<p>&lt;平成31年度公民館事業計画について説明する。&gt;</p>
北川南部梅郷公民館長	<p>&lt;平成31年度公民館事業計画について説明する。&gt;</p>
伊藤北部公民館長	<p>&lt;平成31年度公民館事業計画について説明する。&gt;</p>
清次川間公民館長	<p>&lt;平成31年度公民館事業計画について説明する。&gt;</p>
齋藤福田公民館長	<p>&lt;平成31年度公民館事業計画について説明する。&gt;</p>
橋本関宿中央公民館長	<p>&lt;平成31年度公民館事業計画について説明する。&gt;</p>
富田関宿公民館長	<p>&lt;平成31年度公民館事業計画について説明する。&gt;</p>

林二川公民館長	<平成31年度公民館事業計画について説明する。>
鈴木木間ヶ瀬公民館長	<平成31年度公民館事業計画について説明する。>
山崎委員長	ただ今の「平成31年度公民館事業計画について」の説明について、御意見・御質問があればお願いいたします。
林委員	中央公民館の事業で、障がい者青年青年学級についてどのような内容か教えてください。
金子中央公民館長	これにつきましては、活動している方が90名近くいるのですが、知的障がい者の方の自立支援をしています。毎月、公民館の中や内外での活動を支援しています。自立支援ということで、職員は主にスケジュールの調整などを行っています。
林委員	事業計画で福祉とうたっている北部公民館、福田公民館、関宿公民館へ質問です、福祉の内容はどのようなものでしょうか。
伊藤北部公民館長	具体的な内容はこれから検討していきますが、福祉という一番の課題に対して、「寝たきりにしないのだ」など、いろいろなアプローチがあります。地域の方とも相談しながら、認知症についての話をするなど、内容を検討しているところです。
齋藤福田公民館長	今年度、福祉のまちづくり講座を開設しまして、地域の障がい者の方と受講者が直接触れ合う、一緒にスポーツを行う取組、あるいは障がい者の体験学習を受講生と中学生と一緒にいうといったことで、大変成果が上がりましたので、このような内容を他の小学生・学校を含めて連携が取れるかなどを考え、これから煮詰めていきたいと思えます。
富田関宿公民館長	先ほども申しましたが、地域の方々が高齢化ということもありますので、それに対してどのように支援をしていけばいいのかなども含めて考えているところです。具体的には、まだ決まっていますが、先ほどの課題を踏まえまして検討しているところです。
佐々木委員	去年のものと比べながらお話しするのですが、基本方針も含めて、ほぼ同じという感想です。中には、同じ文章・表現をされているというところもあります。なぜ変わらないのかと思い

金子中央公民館長	<p>ながら聞いていました。提案なのですが、新たな事業を入れていかないと活性化するという点では、盛んにならないのではないかと思います。そういう意味で、少なくとも、一つの事業くらいは目玉事業を入れた方が良いと思います。</p> <p>ただ今の御意見につきましては、貴重な御意見として今後の変更なども考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
皆川委員	<p>30年度の重点施策のところ、二川公民館が「講座の開講にあたり、企画段階からどのような講座を公民館利用者が望んでいるのか、動向をよく把握する必要がある」とし、木間ヶ瀬公民館も課題として同じようなことを挙げているんですが、大切なことだとは思いますが、どのように利用者のニーズ・動向を把握しておられるのか聞かせてください。</p>
林二川公民館長	<p>講座終了ごとにアンケートを取ったり、閉講式の時などに皆さんの声を聞いております。</p>
鈴木木間ヶ瀬公民館長	<p>各サークルの皆さんが高齢化になっておりまして、サークル数も減ってきております。継続をするのにどのようにしていくのかということをお話をお聞きしております。その中で、毎年、前期と後期と一つずつ講座を開設しております。そしてサークルが継続できるようにしております。</p>
皆川委員	<p>どこの公民館もこういうことを心掛けていると思うのですが、今、2館のお話にもありましたように、できるだけアンケートを取るといった話もありました。サークルの人との交流とか意見を聞くとか、ほかにも方法があると思うので、野田の公民館全体で、今後もできるだけ利用者の動向・ニーズなどを把握するようにいろいろ工夫してやっていただきたいと思います。</p>
佐々木委員	<p>中央公民館の新成人教育について説明をお願いいたします。</p>
金子中央公民館長	<p>この件につきましては、新成人18歳の方に絞ってしまっても集まるかなと思ひまして、若者対象ということで、18歳から20歳代前半ぐらいまでは受け入れてよいかと思っております。</p>
佐々木委員	<p>この講座は、とても重要ではないかと思っております、野田全体として取り組んでいただきたいと思っております。どう</p>

<p>山崎委員長</p>	<p>ぞよろしく願いいたします。</p> <p>よろしいですか。なければそのほかの項目に移りたいと思いますが、お手元の資料にあります生涯学習審議会の概要について、事務局から説明を願いいたします。</p>
<p>金子中央公民館長</p>	<p>前回の運営審議会で御報告申し上げました社会教育委員及び公民館運営審議会の統合につきましては、その他の資料として配布させていただいておりますので、その概要を説明させていただきます。</p> <p>名称ですが、「生涯学習審議会」という名称でございます。</p> <p>設置の趣旨でございますが、社会教育委員と公民館運営審議会は、いずれも社会教育・生涯学習に係るものでありまして、委員構成、推薦団体等も一部共通していることから、効率化を図るためこれらを統合し、新たに生涯学習審議会を設置しようとするものでございます。なお、この件については行政改革推進委員会において審議、了承されております。</p> <p>設置の根拠でございますが、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として設置ということになります。</p> <p>所掌事務でございますが、所掌事務は、教育委員会の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画及び実施に関すること、次に生涯学習の推進に関すること、これは社会教育法第13条の規定による社会教育に係る補助金の交付に関することを含みます。それらについて調査審議し、答申することということでございます。</p> <p>委員数は、20人以内になります。</p> <p>委員構成でございますが、学校教育の関係者、次に社会教育の関係者、次に家庭教育の向上に資する活動を行う者、次に学識経験のある者、次に公民館長が推薦する者、それから公募に応じた市民ということでございます。</p> <p>施行が、平成31年7月1日からということでございます。</p>
<p>宮澤生涯学習部次長</p>	<p>社会教育課長の宮澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。生涯学習審議会の概要をただ今御説明いただきましたが、補足をさせていただきます。</p> <p>設置の趣旨について、審議会の質の強化、実効性の強化を図るということも含まれております。</p> <p>所掌事務にもありますが、これまでは、公民館運営審議会は、社会教育法上の規定に基づく審議会、附属機関ということで、法律によれば、館長の諮問に応じて公民館における各種の事業の企画実施について調査審議するというようになっており</p>

ます。それが、こちらの審議会の役割、所掌事務で統合することによりまして、諮問も教育委員会ということになります。あとは、その中で公民館に関すること、これについては変わりません、そこに加えて生涯学習の推進に関することが加わってまいります。

さらに生涯学習の中での社会教育委員的な役割も新たな審議会の委員の皆さんに担っていただくということでございます。社会教育委員というのは、東葛六市で協議会を組織しております。その協議会は、年に何回か研修会とかいろいろな発表会をやっているんですが、そういったところに各委員さんに参加をしていただきまして、そこでさらに知見を広めていただいた上で、公民館運営や企画に生かしていただければということで考えております。

委員数20人以内とあります。今こちらの公民館審議会委員の委員数は24人、社会教育委員は13人から37人という恰好になりますけれど、設置の趣旨のところにありますとおり、委員構成、推薦においては重複しています。そういったところを加味すると30人ぐらいです。ただ先ほども申し上げましたが、こういった時代ですので、組織のスリム化というのは必須ということで、20人以内とさせていただいております。

委員構成は、基本的にはこれまでと変わりませんけれども、例規にもありますが、学識経験のある者、個々の考え方と異なりますか、こういうところを整理いたしまして、これまで公民館運営審議会委員の各地区から選出していただいた方々というのは、学識経験のある者という括りでこれまで出ていただいております。今度の新しい審議会においては、学識経験のある者とは、世間一般にいう学識経験者、大学教授とそういった方を想定しております。各地域から選出される方については、公民館長が推薦するものということで区別をさせていただきます。そういったことで、委員構成が全部で20人以内で構成したい。

それから、新たな審議会設置の時期が平成31年7月1日というのは、皆さんの任期が6月30日まででございます。社会教育委員の任期も6月30日です。ということで7月1日から新しい審議会を設置するということです。

この案につきましては、明日、野田市議会が始まりますけれども、その議会に条例案を上程しております。以上でございます。

山崎委員長

ただ今ご説明がありましたけれども、何か御質問などがありますか。

皆川委員	<p>簡単な概要で分からないところもあるのですが、社会教育委員というのは、どういう位置付けで、どういう人がなっているのか教えてください。</p>
宮澤生涯学習部次長	<p>社会教育委員というのは、社会教育法で規定しております。選出区分につきましては、国の方で選出区分を決めております。学校教育の関係者、社会教育の関係者、次に家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者と規定されております。さらに野田市で言えば、公募委員というのが加わっております。役割としましては、教育委員会の諮問に応じまして、定時、臨時に会議を開いて、これに対して意見を述べる、社会教育に関する講座、計画を立案するなどが社会教育委員の職務とされています。以上です。</p>
皆川委員	<p>社会教育委員の公募委員は、何人ですか。</p>
宮澤生涯学習部次長	<p>1人です。</p>
皆川委員	<p>分かりました。ちょっと心配なのですが、だいぶ人数的にスリムになってきていますね。単純計算して一部共通している人を考えても、30人ぐらいとおしゃったんですが、それを20人以内にするというので、スリム化が図られているのかなと思うのですが、社会教育委員がやっていたこと、公民館運営審議会がやっていたこと、両方をカバーすることが大丈夫なのか。漏れたり、無理がなければいいかなと心配しているんですけども、その辺はどうでしょうか。</p>
宮澤生涯学習部次長	<p>先ほども申し上げましたけれども、社会教育法、社会教育委員の選出区分と公民館運営委員の選出区分はイコールです。野田市の例を見ますと学校教育の関係者は同じで、小中学校校長会から選出いただきます。社会教育の関係者ということで、公民館運営審議会では、文化団体協議会、女性団体連絡協議会の2団体から選出いただいております。</p> <p>その一方で社会教育委員では、青少年相談員連絡協議会、子ども育成連絡協議会、文化団体協議会、女性団体連絡協議会といったところで、結構、かぶっているんですね。</p> <p>公民館運営審議会の家庭教育の向上に資する活動を行うものについては、青少年相談員連絡協議会から選出いただきまして、先ほどの社会教育法では、社会教育の関係者の中でカウントしていましたが、そういったところで、それぞれの選出、支援をいただいている母体となっている団体はかなり重複しております。</p>

	<p>基本的には人数は減ってまいりますけれども、審議していただくことについては、漏れなく審議していただけるものであろうと。実際のところ、公民館運営審議委員の各地区から選出いただいている方、基本的には1地区1人ということをお願いをしたいと考えております。以上です。</p>
皆川委員	<p>委員構成の中の公民館長が推薦するもの、これが従来 of 各地区からの代表とおっしゃられたので、11館あるから11人ということだと思っておりますが、学識経験のある者の人数は決まっているのでしょうか。</p>
宮澤生涯学習部次長	<p>地区公民館としては、10館ですので、地区からの該当者は10人、それと学識経験のある方、これは大学教授を想定しております、1人の方をお願いしようと思っております。</p>
山崎委員長	<p>ほかにございますか。ないようでしたら、以上をもちまして平成30年度第3回公民館審議委員会を終了したいと思いません。本日は皆様、いろいろとありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>